

公 告

下記の建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、南大隅町契約規則（平成17年3月31日規則第33号）第2条及び南大隅町建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成30年10月1日告示第66号）第6条に基づき公告する。

令和8年1月9日

南大隅町長 石 畑 博

工 事 発 注 表	
発注工事種別	土木一式工事
工事名	古殿花ノ木線道路改良舗装工事
工事場所	南大隅町根占川北地内
工事担当課	南大隅町建設課土木係
入札方法	電子入札システムで行うものとする。
工事概要	施工延長 L=50.5m 掘削工 V=3500m ³ 法面整形工 A=340.0m ² 積込 V=3500m ³ 土砂運搬 V=3500m ³ 建設副産物処分費 N=1.0式
工期	令和8年3月31日
予定価格（税抜）	20,465,000円
最低制限価格の設定	有
入札参加条件	土木一式工事に係る本町の格付がA級である者
分割発注条件	無
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上とする
設計図書等	かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報サービスからダウンロードしてください
閲覧期間	令和8年1月9日（金）から令和8年2月4日（水）まで
入札参加申込期限	令和8年1月20日（火）午後 3時まで
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システム（条件付一般競争入札参加申込書を添付すること【様式第1号】）
入札参加確認通知送付日	令和8年1月21日 電子入札システムにより発行
質問受付期間	令和8年1月9日（金）から令和8年2月2日（月）まで
質問受付場所	建設課土木係へメールにて提出（質問書の様式は南大隅町ホームページに掲載）
質問回答期限	令和8年2月3日（火）午後 3時まで（随時回答しますが、最終回答期限となります）
質問回答場所	メールにて回答します

現場説明会	実施しない
入札書受付期間	令和8年1月21日（水）から令和8年2月4日（水）午後3時まで
開札予定日	令和8年2月5日（木）午前9時
開札場所	南大隅町役場本庁 2 階総務課電算室内
落札者決定方法	予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格で最低の価格で入札した者を落札者とする
落札者の契約書の案の提出	落札決定者は、落札決定通知を受けた日から 7 日以内に記名押印した契約書の案を提出しなければならない
参加資格に関する事項	(1)南大隅町建設工事入札参加資格審査要綱（平成17年南大隅町告示第55号）第2条の入札参加資格等に適合し、入札参加資格を認められた者 (2)建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者 (3)南大隅町が公告の際に提示した入札参加条件等に適合する者 (4)当該工事に建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を適正に配置することができる者 (5)南大隅町建設工事請負業者の指名選定及び指名停止に関する要綱（平成17年南大隅町告示第56号）及び鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）に基づく指名停止を受けていない者 (6)南大隅町に納税義務がある入札参加資格者の場合は、町税等の未納がない者 (7)手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がない者 (8)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けていない者若しくは更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けていない者若しくは再生手続開始の申立てがなされていない者 (9)暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団又は暴力団員等を利用している者若しくは、暴力団又は暴力団員等に対し、いかなる名義に関わらず金銭、物品その他財産上の利益を不当に提供し、又は便宜供与するなど直接的・積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするために利用している者のいずれにも該当していない者 (10)その他、法令、規則等に違反していない者
入札の無効に関する事項	(1)入札参加資格のない者が入札したとき (2)入札に際し談合その他不正行為があったと認められるとき (3)条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を提出していない者又は虚偽の入札参加申込をした者 (4)工事内訳書を提出していない者又は未提出であると認められるとき (5)その他入札条件に著しく違反したと認められるとき
注意事項	(1)条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと (2)入札参加者は入札に際し、工事内訳書を提出することが条件となっている (3)やむを得ない理由で、かごしま県市町村電子入札システムから入札参加申込できない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加申請書（様式第5号）及び条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）を総務課に提出し、承認を得ること (4)かごしま県市町村電子入札システムにて入札参加申込後、やむを得ない理由で電子入札をすることができない場合は、入札書提出締切日の前日までに紙入札参加申請書（様式第5号）を総務課に提出し、承認を得ること (5)主任技術者、監理技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあること (6)入札を紙入札にて参加する際は、指定された日時までに入札書等を総務課まで持参すること (7)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること (8)その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者共通規約による